

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和2年度実施状況について

～第4章「施策の展開」部分～

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和2年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
1-1	1	認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	平成30年度と比較すると、幼保連携型は15か所から19か所、保育所型は12か所から13か所（公立2園含む、合わせて38か所から43か所の計5か所増えました。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,901人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,708人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,230人分をそれぞれ確保しました。 また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、平成30年度に資格を取得し、1年以上継続就労された3名の方に補助金を支出しました。また、同事業を活用し、令和元年度は新たに7名の方が保育士資格を取得されました。	令和元年度と比較して増減はなく、幼保連携型は19か所、保育所型は13か所でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,683人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,935人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,230人分をそれぞれ確保しました。
1-1	2	幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。また、新制度に移行した幼稚園の施設運営に係る所定の費用を給付します。	平成30年度と比較すると、15か所から17か所（市立5園、私立12園）に2か所増えました。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,768人分確保しました。	令和元年度と比較して増減はなく、17か所でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,788人分確保しました。
1-1	3	保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	市内の保育所は46園（公立24園、私立22園）で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,642人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,958人分、合計4,600人分を確保しました。 また、新規の認可申請はありませんでした。 平成31年4月1日時点での待機児童数は、33人でした。	港山保育所が閉園したことにより、公立保育所が1か所減り、市内の保育所は45園（公立23園、私立22園）となりました。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,513人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,917人分、合計4,430人分を確保しました。 また、新規の認可申請はありませんでした。 令和2年4月1日時点での待機児童数は、42人でした。
1-1	4	家庭的保育事業	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和2年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	5	小規模保育事業	保育・幼稚園課	定員6人以上20人未満の比較的小規模で、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	平成30年度と比較すると増減は無く、25か所（A型：25か所）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を457人分確保しました。	令和元年度と比較して増減はなく、25か所（A型：25か所）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を457人分確保しました。
1-1	6	居宅訪問型保育事業	保育・幼稚園課	障がいや疾病等により集団保育が難しい、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）の居宅にて、1対1で保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和2年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	7	事業所内保育事業	保育・幼稚園課	企業などが、主に従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、従業員の子どもや地域の子どものうち、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を保育します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	平成30年度と比較すると増減は無く、8か所（保育所型：2か所、小規模型：6か所）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を101人分確保しました。	令和元年度と比較して増減はなく、8か所（保育所型：2か所、小規模型：6か所）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を101人分確保しました。
2-1	8	利用者支援事業	保育・幼稚園課 健康づくり推進課 子育て支援課	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	主に認定こども園や保育所等で、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の一時預かり保育を行います。また、主に認定こども園や幼稚園で、教育時間終了後の在園児の預かり保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第1期）計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	11	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	仕事等の理由で、保護者が病気中の子ども（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、市が委託した施設（医療機関）で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	13	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、専用施設の増設などを行い、量と質の向上に取り組みます。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組みます。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	14	子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	15	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	子ども総合相談センター事務所	若年妊娠、未健診妊娠のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に発見し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	16	妊婦一般健康診査事業	健康づくり推進課	妊婦一般健康診査（一部公費負担）を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	17	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康づくり推進課	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員（母子保健推進員等）が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、訪問員のスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	18	ファミリー・サポート・センター事業（育児）	子育て支援課	子育てに關し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-1	19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課	新制度の給付を受ける、認定こども園、幼稚園、保育所などを利用している生活保護世帯等の子どもに対し、教材費や行事費などの実費負担分を補助します。また、新制度の給付を受けない幼稚園（私学助成幼稚園）を利用する生活保護世帯等の子どもに対し、給食費の実費負担分を補助します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	20	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業を充実させるため、新たに新制度の給付を受ける新規参入事業者への巡回支援を行います。また、障がい児保育事業や私学助成での支援の対象外である私立認定こども園の認可外機能部分で、特別な支援が必要な子どもを受け入れている施設に対し、加配職員に係る費用の一部を支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	21	子ども総合相談	子ども総合相談センター事務所	子どもに関する総合相談窓口の「松山市子ども総合相談」では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などの子どもに関する様々な悩みや不安を1か所で総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ確かな対応に努めます。 ○令和元年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,289件 来所：1,237件 訪問：93件 メール：34件 合計：2,653件 他機関との連携：786件 ○令和元年度「いじめほっとらいん」相談状況 電話：101件 メール：19件 訪問：1件 来所：8件 合計：129件	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。 ○令和元年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,289件 来所：1,237件 訪問：93件 メール：34件 合計：2,653件 他機関との連携：786件 ○令和元年度「いじめほっとらいん」相談状況 電話：101件 メール：19件 訪問：1件 来所：8件 合計：129件	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。 ○令和2年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,213件 来所：1,460件 訪問：103件 メール：92件 合計：2,868件
2-1	22	子育て支援サービス利用料の助成	子育て支援課	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【令和元年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：5,949件 助成額：1,548,300円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：1,077件 助成額：323,200円) ○シルバー人材センター 助成対象件数：321件 助成額：303,184円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：0件 助成額：0円)	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【令和2年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,221件 助成額：1,044,300円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：988件 助成額：306,800円) ○シルバー人材センター 助成対象件数：377件 助成額：327,469円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：42件 助成額：41,768円)	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【令和2年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,221件 助成額：1,044,300円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：988件 助成額：306,800円) ○シルバー人材センター 助成対象件数：377件 助成額：327,469円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：42件 助成額：41,768円)
2-1	23	子育て情報の周知	子育て支援課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、転入者向けパンフレット等様々な方法で周知します。分かりやすい情報の周知に努めます。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和元年度状況】 ・まつトコ2019…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 71,629（月平均5,969）	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和2年度状況】 ・まつトコ2020…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 60,212（月平均5,017）
2-1	24	家庭・子育て相談室	子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護再生指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 △相談件数（令和2年3月31日現在） 婦人相談 2,853件 家庭児童相談 866件 父子相談 12件 母子相談 2,947件	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 △相談件数（令和3年3月31日現在） 婦人相談 2,827件 家庭児童相談 668件 父子相談 12件 母子相談 2,721件
2-1	25	子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が公民館や分館に集い、気軽に会話や情報交換することで、精神的な安定感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。	各地区公民館で、読み聞かせ、工作、リトミック等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 * 実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷺、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見	各地区公民館で、育児相談、遊びの指導、手作りおもちゃ作成等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 * 実施公民館 15館 湯山、伊台、久米、小野、浮穴、素鷺、桑原、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見
2-1	26	子育て応援券交付事業	子育て支援課	愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、子育て応援券（1,000円×50枚綴り）を交付します。子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整えるとともに、出生率の向上につなげます。		第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付しました。 ○交付件数 1,892件
2-1	27	商店街保育事業	保育・幼稚園課	松山市まちなか子育て・市民交流センター（てくるん）内の保育室にて、小規模保育事業を実施することで、利用ニーズの高い3歳未満児の保育定員を確保します。また、日曜日・祝日に一時的に児童を預かる託児事業や、毎週指定日に子育て相談事業を行います。待機児童の解消につなげていくとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性の向上に努めます。		利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員18名）とともに、託児事業や子育て相談事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化に寄与しました。 入所人数については、令和元年度と比較し208人から197人へと減少しました。 相談、イベント事業についても新型コロナ感染予防のため、県に警戒警報が発出され、休止期間が長引いたことから、参加者数が減少しました。 【事業実績】 保育事業：197人 託児事業：49回実施（112名） 相談事業：67回実施（保護者202名、児童211名、計413名）

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-2	28	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日に保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は19か所 令和元年度利用児童延べ人数：5,678人 利用児童実人数は462人から469人に増加しました。今後も、地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は18か所 令和2年度利用児童延べ人数：4,076人 利用児童実人数は469人から496人に増加しました。今後も、地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。
2-2	29	夜間保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、夜間の保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：517人 開所時間：11:00～22:00 30年度と比べ延べ利用人数は増加しているため、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：313人 開所時間：11:00～22:00 令和元年度と比べ延べ利用人数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症対策による自粛期間があったためと考えられます。今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	幼保連携認定こども園や保育所等で就労する保育教諭や、保育士などの資質向上を図るために、研修会を開催します。今後も、質の高い保育を確保できるように、様々な内容の研修を実施していきます。	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。 ○松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修：5回（510人）・保育会独自の研修：3回（464人） ○派遣研修：5回（5人） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：5回（483人）・地域子育て支援拠点事業研修：5回（155人）	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止や人数制限を行っての実施となりました。 ○松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修：3回（205人）・保育会独自の研修：なし ○派遣研修：2回6人（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：3回（136人）・地域子育て支援拠点事業研修：4回（109人）
2-2	31	一時預かり事業 【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 9参照		
2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間の力を活用することにより、多様な利用者ニーズに応えるとともに、今後も充実した保育を提供します。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀 今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することにしています。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀
2-2	33	地域保育所（認可外保育施設）施設運営補助事業	保育・幼稚園課	保育所等の補完的な役割を担う地域保育所（認可外保育施設）へ補助を行い、保育の質の維持向上や、入所児童の健康・福祉の向上に努めるとともに、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として、補助に加算を設け、さらなる保育水準の向上に努めます。	市内にある地域保育所のうち25施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。	市内にある地域保育所のうち26施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。
2-2	34	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	愛媛労働局の助成を受けて、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、運営費の補助を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している3施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。 (平成30年度と比べて減となった4施設の内訳、企業主導型保育施設へ移行=1、地域型保育事業へ移行=2、補助期間終了(10年)=1)	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している3施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。
2-2	35	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所の園庭に芝生を植栽して、地域でのよりよい子育て環境を整えるとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。	平成26年度までに芝生化を実施した公立保育所8園の芝生の維持管理を行いました。余土保育園を新たに芝生化しました。今後も、芝生の生育に効果的な冬柴を植える時期を検討しながら、芝生の管理に努めています。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、栗井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めています。
2-2	36	幼稚園長時間預かり保育支援事業	保育・幼稚園課	認定こども園への移行を目指し、幼稚園の長期休業日を含め、1日9時間以上開所して、預かり保育を行う私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部等を補助します。 幼稚園での預かり保育の充実と認定こども園への移行を推進して、待機児童解消に努めます。		対象となる施設に対し、利用希望を確認しましたが、令和2年度は希望する施設がありませんでした。
2-2	37	保育士等確保支援事業	保育・幼稚園課	保育士養成校で保育士資格を取得する際の費用の一部を補助します。 また、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校の学生等への出前講座を行います。 ほかにも、保育所等に対して、清掃など保育の周辺業務を行う職員を雇用する費用の一部を補助します。 今後も本事業を継続することで、保育士を確保し、質の高い保育を実施します。		・保育士資格取得支援事業では、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、令和元年度に資格を取得し、1年以上継続就労された6名の方に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育の周辺業務を行う保育支援者を配置した場合の補助を14施設が活用しました。令和2年度からはキッズ・ガードを配置した場合の補助も追加され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、学生等への出前講座は実施しませんでした。 ・外部講師を招いた新任保育士への職場定着研修は、3回実施し、延べ156人が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、第1回を除き、オンラインで実施しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-2	38	待機児童対策・保育の質向上事業	保育・幼稚園課	待機児童に占める割合が高い1、2歳児について、基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合や、育児休業に係る入所予約制を導入した場合に施設への支援を行うほか、配置基準以上の保育士などを配置している施設へも支援を行います。		待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約・加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設63施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設49施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設57施設） ・障がい児保育事業（助成施設24施設）
2-2	39	産休等代替職員費補助事業	保育・幼稚園課	認定こども園、保育所の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合、代替職員を臨時に任用した際の費用の一部を補助します。		実績なし。 全国的に保育士の確保が厳しい状況であり、年度途中に臨時の任用することが困難で、今後も利用の増加が見込めないことから令和3年度から廃止。
2-2	40	公立保育所整備事業	保育・幼稚園課	老朽化が進む公立保育所及び認定こども園を改修し、子どもの安全・安心な保育環境の維持及び改善を図ります。 公立保育所及び認定こども園の現状に即した改修内容や優先度を検討し、改修計画を作成して、計画的に改修を行います。		耐震化の必要な平井保育園及び浮穴保育園の園舎新築工事を行いました。これにより、市立25園の保育施設の耐震化が完了しました。
2-3	41	児童遊園地・公園整備事業	子育て支援課 公園緑地課	(子育て支援課) 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 138か所 (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 338 か所	(子育て支援課) 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 138か所 (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 341 か所	
2-3	42	児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響もあり、30年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター 50,201人 (-4,676人) 南部児童センター 110,269人 (-14,791人) 新玉児童館 27,267人 (-2,645人) 味生児童館 27,593人 (-1,791人) 久米児童館 31,137人 (-889人) 久枝児童館 60,139人 (-5,047人) 畠寺児童館 51,719人 (-11,751人) 北条児童センター 51,519人 (-3,771人) 8館合計 409,844人	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター 9,851 (-40,350人) 南部児童センター 31,839人 (-78,430人) 新玉児童館 7,435人 (-19,832人) 味生児童館 9,936人 (-17,657人) 久米児童館 9,126人 (-22,011人) 久枝児童館 15,406人 (-44,733人) 畠寺児童館 17,926人 (-33,793人) 北条児童センター 14,493人 (-37,026人) 8館合計 116,012人	
2-3	43	育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談センター事務所	認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設や、地域子育て支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施し、子育ての不安感などを緩和して、子どもの健やかな育ちを引き続き支援します。	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 令和元年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,522件でした。	地域子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策のためR2.3.4~5.11まで事業は停止していましたが、相談事業は継続し対応を続けました。事業開始後も、未就園の子育て中の親子を対象に、交流するひろばの提供や相談・援助を実施しました。 令和2年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,536件でした。
2-3	44	親子ふれあい事業	教育支援センター事務所	親子で様々な体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。	松山市総合コミュニティーセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2019」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 約4,844人（小中学生1,502人、保護者約2,500人、出展者542人、ボランティアスタッフ300人） ○出展者 60職種 63ブース	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となりました。
2-3	45	公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供や子どもを持つ親を対象とした学びの場を提供するとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、合宿、スポーツ大会、伝統行事の体験等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、料理教室、体操教室、ベビーマッサージ等を行いました。 啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】56,738人 【実施回数】1,680回	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、自然体験（田植え）、地域の偉人を学ぶ講演会、史跡巡り等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、救急講習会、人形劇、読み聞かせ会等を行いました。 啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】22,339人 【実施回数】948回

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期) 計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-3	46	野外活動センター運営事業	スポーツティングシティ推進課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、指定管理者である(公財)松山市文化・スポーツ振興財団が季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	<p>野外活動センター実施事業 第28回野外活動センターまつり 参加 2,500人 森の陶芸教室 参加 78人 森のやすらぎ親子アート 参加 105人 昆虫観察事業「カブトムシキャンプ」 参加 71人 カブトムシツインドーム 入場 2,386人 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 参加 34人 親子木登り体験講座 参加 13人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 127人 ランニングバイク選手権 参加 800人 タケノコ掘りまつり 参加 774人 親子わくわくデイキャンプ 参加 81人 エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 参加 56人 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 参加 65人 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 参加 66人 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 参加 57人 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 参加 50人 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 参加 77人 エンジョイホリデーイベント「ふたご座流星群観望会inレインボー」 参加 96人 親子ウインターキャンプ 参加 64人</p> <p>【令和元年新規事業】 野活De竹とんぼ大会 参加 34人</p>	<p>野外活動センター実施事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いくつかの事業を中止や縮小せざるを得ない状況であった。 第29回野外活動センターまつり 中止 森の陶芸教室 参加 68人 森のやすらぎ親子アート 参加 61人 昆虫観察事業「カブトムシキャンプ」 中止 カブトムシツインドーム 入場 964人 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 参加 17人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 42人 ランニングバイク選手権 参加 79人 タケノコ掘りまつり 中止 親子わくわくデイキャンプ 参加 61人 はじめての親子キャンプ 参加 63人 エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 中止 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 参加 68人 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 参加 48人 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 参加 61人 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 参加 49人 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 参加 31人 エンジョイホリデーイベント「ふたご座流星群観望会inレインボー」 参加 34人 野活De竹とんぼ大会 中止</p> <p>【令和2年新規事業】 エンジョイホリデーイベント「夏の大収穫祭」 参加 39人 カレーDeキャンプ 中止 ファミリーオートキャンプ 参加 32人 親子かけっこ教室 参加 40人</p>
2-3	47	放課後子ども教室運営事業	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】32か所（令和元年度より清水、味酒校区が活動休止） 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生、味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちはな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】2,086人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】31か所（令和2年度より荏原校区が活動休止） 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生、味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちはな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】1,670人	
2-3	48	子ども育成事業事務（子ども育成条例関係）	教育支援センター事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るために、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間に事前に市ホームページやPTAを通じてイベント情報を発信し、周知・啓発に取り組み、各種事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」の委員委嘱を行い、新たな体制で協議を開始した。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 <p>【施設数】 16 【施設利用延べ人数】 10,057人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を計画的に開催し、提言に向けた協議を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 <p>【施設数】 11 【施設利用延べ人数】 3,324人</p>
2-3	49	青少年センター管理運営事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんとの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。	<p>青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 <input type="radio"/>利用者合計192,481（個人利用者28,407人、団体利用者164,074人）</p> <p>青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。 <input type="radio"/>イー・カフェ 利用延人数6,944人 <input type="radio"/>イー・トーク・キャンプ 参加者74人（中学生42人、外国人スタッフ32人）</p>	<p>青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 <input type="radio"/>利用者合計124,638（個人利用者25,735人、団体利用者98,903人）</p> <p>青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イートーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。 <input type="radio"/>イー・カフェ 利用延人数3,040人 <input type="radio"/>イートーク・キャンプ 参加者108人（中学生87人、外国人スタッフ21人）</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊型から日帰り型に変更し実施。</p>
2-3	50	不登校対策総合推進事業	教育支援センター事務所	訪問交流型不登校対策、パソコンを使った学校復帰支援、適応指導教室の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けた様々な支援を行っています。	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 <p>(延べ相談件数) <input type="radio"/>訪問交流型不登校対策 : 4,752件 <input type="radio"/>ITを活用した学校復帰支援 : 527件 <input type="radio"/>適応指導教室 : 1,292件</p>	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 <p>(延べ相談件数) <input type="radio"/>訪問交流型不登校対策 : 4,798件 <input type="radio"/>ITを活用した学校復帰支援 : 618件 <input type="radio"/>適応指導教室 : 811件</p>
2-3	51	問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教員や関係機関との連携を図りながら、児童生徒やその保護者との関わり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。 <p>(延べ相談件数) <input type="radio"/>問題行動等対策 : 375件 <input type="radio"/>自立支援教室 : 114件</p>	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな指導員を学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに、学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。 <p>(延べ相談件数) <input type="radio"/>問題行動等対策 : 328件 <input type="radio"/>自立支援教室 : 39</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-3	52	おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園や、移動図書館の機動性を活用した出前講座でも開催するなど、様々な機会を捉えて、読み聞かせによる子育て支援の充実に努めます。また、おはなしボランティア養成講座などを定期的に開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館46回、○三津浜図書館11回、○北条図書館20回、○中島図書館3回、○移動図書館（まちかど講座）11回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みました。 (各取組の延べ参加者数) ○おはなし会：2,481人　○出前おはなし会：169人　○おはなしボランティア教室：101人	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館40回、○三津浜図書館9回、○北条図書館17回、○中島図書館2回、○移動図書館（まちかど講座）3回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全7回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みました。 (各取組の延べ参加者数) ○おはなし会：1,542人　○出前おはなし会：164人　○おはなしボランティア教室：59人
2-3	53	幼年少年消防クラブ育成事務	消防局地域消防推進課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校を対象に、「一日消防学校」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火・防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。	少年消防クラブ員には、「一日消防学校」を開催し、最近発生した災害の状況などを学習するとともに、いくつかのグループに分かれ、消防車との綱引き合戦やバケツリレー競争などを実施し、楽しみながら、防火・防災について学びました。また、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。 幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初步について学びました。	幼年消防クラブでは、15園で「防災紙芝居教室等」を開催し、1,458名の園児が受講しました。火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぶ防災ダックも実施しました。さらに、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、新型コロナウイルス感染症対策や災害への備えについて学びました。 少年消防クラブでは、新型コロナウイルス感染予防や防火・防災に関する内容をテーマにした、かるたの絵札をデザインし、感染症や災害から命を守る大切さを学びました。なお、「一日消防学校」は、新型コロナウイルス感染拡大により、中止となりました。
2-3	54	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照		
2-3	55	休日子どもカレッジ推進事業	子育て支援課	夏休み等の長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人ととのつながりが不足する子どもに対し、行政・大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援します。	長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人ととのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援しました。 ○休日子どもカレッジ「まちのがっこ」（実施場所：松山大学） 【開設日数】41日間 【利用者数】実人数：40人、延べ利用者数：1,005人	
2-4	56	いきがい交流センターしみず管理運営事業	高齢福祉課	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員の方、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流授業に関わる方たちにとっても、地区内で高齢者と児童とのあいさつがすむなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています）。 また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りや高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。 今年度の清水小学校PTA主催「清水小ふれあいバザー」では、センター及び地区社協の保有するトーンチャイム（楽器）を活用し、低学年でも演奏できる曲の選定・楽譜作りをサポートボランティアが中心となって行い参加をしました。児童のグループや親子連れなどで終始賑わい、世代間交流が活発になりました。 ○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 50件／3,600人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数 187件／474人 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流授業・行事等に影響が及んだ。)	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流を重ねることで、地区内で高齢者と児童とのあいさつが交わされるなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています。） 平成18年度から、昼食交流や昼休みなど日常的な交流が行われ、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りや高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。 残念ながら、今年度は高齢者の体調を考慮し、交流授業がほぼ全面的に中止となり、飲食を伴う昼食交流もできませんでした。また、PTA主催「清水小ふれあいバザー」も昨年度に続き中止となり、サポートボランティアの活躍の場が減り、地域住民の世代間交流の機会も減少しましたが、交流方法を工夫して短時間での交流授業を実施しました。 ○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 8件／583人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数 80件／174人 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流授業・行事等のほとんどに影響が及んだ。)	
2-4	57	親子ふれあいコミュニケーション広場事業	保育・幼稚園課	教育時間終了後や長期休業中に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児親子や地域の未就園児親子が楽しく過ごす時間と場所を提供し、芝生園庭の有効活用に努めます。保護者・子ども・教師が一緒に芝生園庭で過ごしながら情報交換したり、子育て相談をしたりする中で、保護者が子どもの成長を感じる場となり、育児への不安解消を図る機会となりました。 また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。	在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子が交流し、楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末から開催を中止） 預かり保育を実施している三津浜、石井、荘原では、保護者の就労状況により参加頻度には差が生じています。親・子ども・教師が一緒に芝生園庭で過ごしながら情報交換したり、子育て相談をしたりする中で、保護者が子どもの成長を感じる場となり、育児への不安解消を図る機会となりました。 また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。	在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子が交流し楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止している時期もあり） 親・子ども・教師が一緒に芝生園庭で体を動かして遊んだり、情報を交換したりする中で、保護者が子どもの成長を感じる場となるとともに保護者同士のつながりが広がる機会になりました。
2-4	58	地域活動クラブ事業	子育て支援課	みらいクラブ（レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体）を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」10団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。
2-4	59	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照 各小学校単位の児童クラブ運営委員会が、地域の特色を生かして高齢者との交流を図るなどして、子どもの健全育成に取り組みます。		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
2-4	60	商店街保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 27参照		
2-4	61	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 47参照		
3-1	62	1歳6か月児健診	健康づくり推進課	(事業内容) 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間55回実施しました。内科健診後の受診数は3,329人で受診率は91.9%でした。新型コロナウイルス感染症により3月（5回分）未実施。	(事業内容) 集団健診（問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談と医療機関での内科診察）は、新型コロナウイルス感染症により、4月～5月中止期間の後、6月～9月実施しました。 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替え実施しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 集団健診は、松山市保健所及び保健センター南部分室にて、年間20回実施。個別健診も含め、令和2年度受診数は、3,563人で、受診率は88.3%でした。	
3-1	63	3歳児健診	健康づくり推進課	(事業内容) 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間55回実施しました。受診数は3,621人で受診率は93.3%でした。新型コロナウイルス感染症により3月（5回分）未実施。	(事業内容) 集団健診（問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談）は、新型コロナウイルス感染症により、4月～5月中止期間の後、6月～9月実施しました。 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替え実施しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 集団健診は、松山市保健所及び保健センター南部分室にて、年間20回実施。個別健診も含め、令和2年度受診数は、3,225人で、受診率は73.4%でした。	
3-1	64	パパ・ママのための教室	健康づくり推進課	(事業内容) 初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行いました。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所にて、年間7回実施し、621人の参加がありました。	(事業内容) 初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症により変更。オンラインで受講を希望する妊婦とパートナーを対象に、講話「赤ちゃんを迎える準備」を実施。実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」は実施せず、動画学習（市ホームページ上に提供）や個別の来所対応としました。 (実施施設) 松山市保健所（オンラインは自宅等から参加） (開催回数) 3回/年（新型コロナウイルス感染症により対面開催は中止。オンライン開催3回） (参加数) 68名の参加がありました。 ※定員を対面開催50組100名程度/回からオンライン開催10組20名程度/回に変更	
3-1	65	マタニティ相談会	健康づくり推進課	(事業内容) 初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 (実施施設) 松山市保健所 (開催回数) 1回×5コース実施 (参加数) 105名の参加がありました。	(事業内容) 初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。オンラインでは講話「マタニティライフの過ごし方」を行い、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」は動画学習（市ホームページ上に提供）としました。 (実施施設) 松山市保健所（オンラインは自宅等から参加） (開催回数) 6回/年（新型コロナウイルス感染症により対面開催5月～9月分の計3回は中止し11月以降に3回開催。オンライン開催3回） (参加数) 26名の参加がありました。（オンライン参加数再掲6名）※新型コロナウイルス感染予防策として、対面開催は定員を60名から12名に削減（オンライン開催は定員10名）	
3-1	66	妊婦一般健康診査事業【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】参照 通番 16参照		
3-1	67	新生児聴覚検査	健康づくり推進課	母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票（一部公費負担）を交付し、出生後、産科医療機関等で検査を実施し、先天性聴覚障がいの早期発見・早期支援に努めます。	(実施方法) 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して、生後1か月未満の児に対し個別に新生児聴覚検査を実施しました。 (受診数) 3,098人 89.8%でした	
3-1	68	乳児一般健康診査	健康づくり推進課	3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関で個別健康診査を行い、乳児の健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減に努めます。今後も継続して受診勧奨を行います。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 3,635人 98.8% 9～10か月児 3,683人 96.9%でした。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 3,392人 96.0% 9～10か月児 3,456人 94.8%でした。
3-1	69	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】参照 通番 17参照		
3-1	70	予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種を啓発や実施することにより、疾病の発生・蔓延を予防し、子どもたちの健康の保持増進を図ります。	Hib 感染症予防接種 14,513人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 14,660人／B型肝炎予防接種 10,805人／四種混合予防接種 14,734人／ポリオ予防接種 5人／BCG 予防接種 3,624人／水痘予防接種 7,490人／麻疹・風疹予防接種 7,967人／日本脳炎予防接種 17,421人／二種混合予防接種 3,495人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 77人	ロタウイルス感染症予防接種（R2年10月から開始） 3,099人／Hib 感染症予防接種 14,088人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 13,959人／B型肝炎予防接種 10,309人／四種混合予防接種 14,149人／三種混合予防接種 1人／ポリオ予防接種 2人／BCG 予防接種 3,530人／水痘予防接種 7,406人／麻疹・風疹予防接種 7,786人／日本脳炎予防接種 18,059人／二種混合予防接種 3,776人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 1,004人※R2年10月以降、厚生労働省通知により対象者へ個別通知による情報提供を実施

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況									
3-1	71	乳幼児を持つ親のための救急講習	消防局警防課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AEDの取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員（託児5名あり）で、5月から9月に定期開催を月1回（計5回）実施しました（10月は台風接近のため中止）。 ・託児は、保育・幼稚園課（保育士派遣）の協力を得て実施しました。 ・講習内容は、乳幼児を対象とした「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。 ・受講希望者は、託児を希望をする場合が多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。 ・令和元年中は、合計59名の方が受講されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全日程中止しました。 ・例年は乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員（託児5名あり）で、5月から10月に定期開催を月1回（計6回）実施します。 ・託児は、保育・幼稚園課（保育士派遣）の協力を得て実施します。 ・講習内容は、乳幼児を対象とした「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行します。 ・託児は申し込み開始初日で定員になることもあります。 									
3-1	72	パパ・ママ救命講習	消防局警防課 健康づくり推進課	妊娠婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、5月から10月に定期開催を月1回（計5回）実施しました（6月は申込なしのため中止）。 ・講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話と乳幼児を対象とした救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。 ・令和元年中は、23名の方が受講されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全日程中止しました。 ・例年は妊娠婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、5月から10月に定期開催を月1回（計6回）実施します。 ・講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話と乳幼児を対象とした救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行します。 									
3-1	73	不妊治療費助成事業	健康づくり推進課	特定不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、指定医療機関での治療に要した費用の全部又は一部を助成します。	<p>特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。</p> <p>(助成内容)</p> <p>I 助成金額（上限）</p> <p>1 新鮮胚移植 15万円 2 凍結胚移植（採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限る。） 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了 15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分（平成26年度～） ○上記に加えて、初回治療に限り（3・6を除く）、さらに15万円限度に上乗せ。（H28.1.20～） ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。（H28.1.20～）</p> <p>II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢</p> <p>1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで</p> <p>(助成実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元年度</th> <th>【助成件数】 637件</th> <th>【助成金額】 126,312千円（※うち15,496千円が市単独事業分）</th> </tr> </thead> </table>	R元年度	【助成件数】 637件	【助成金額】 126,312千円（※うち15,496千円が市単独事業分）	<p>特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。</p> <p>(助成内容)</p> <p>I 助成金額（上限）</p> <p>1 新鮮胚移植 15万円（R3.1.1治療終了分から30万円） 2 凍結胚移植（採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限る。） 20万円（R3.1.1治療終了分から35万円）※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円（R3.1.1治療終了分から10万円） 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了 15万円（R3.1.1治療終了分から30万円） 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円（R3.1.1治療終了分から30万円） 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円（R3.1.1治療終了分から10万円） ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分（平成26年度～） 7 男性不妊治療 15万円（R3.1.1治療終了分から30万円）</p> <p>II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢</p> <p>1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで 3 1子ごとにリセットする（R3.1.1治療終了分～）</p> <p>III 所得制限なし（R3.1.1治療終了分～）</p> <p>IV 事実婚も拡充（R3.1.1治療終了分～）</p> <p>(助成実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>【助成件数】 686件</th> <th>【助成金額】 143,682千円（※うち16,600千円が市単独事業分）</th> </tr> </thead> </table> <p>一般不妊治療（検査を含む）を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成を令和2年度から開始しました。</p> <p>(助成内容)</p> <p>I 助成金額（上限） 5万円 II 助成回数 夫婦に1回限り (助成実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>【助成件数】 259件</th> <th>【助成金額】 12,532千円</th> </tr> </thead> </table>	R2年度	【助成件数】 686件	【助成金額】 143,682千円（※うち16,600千円が市単独事業分）	R2年度	【助成件数】 259件	【助成金額】 12,532千円
R元年度	【助成件数】 637件	【助成金額】 126,312千円（※うち15,496千円が市単独事業分）													
R2年度	【助成件数】 686件	【助成金額】 143,682千円（※うち16,600千円が市単独事業分）													
R2年度	【助成件数】 259件	【助成金額】 12,532千円													
3-1	74	5歳児相談	健康づくり推進課	発達上の課題や社会性の問題がある幼児（年中児）とその保護者に対して、個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、相談や助言の内容が園での生活に生かせるよう、情報の共有に努め、児の健やかな成長発達を促します。 家庭や園で、児の特性に応じた関わりができ、発達がより促され安心して就学が迎えられるよう保育・教育などの関係部署と連携を図ります。		<p>(実施方法)</p> <p>市内の幼稚園・認定こども園・保育所等の年中児に、各園を通じてリーフレット配布による周知を行い、保護者からの予約制で心理判定員による個別相談を実施。保護者の同意により事前に通園している園から情報をいただき、相談後には園での集団生活に活かしていただけるよう相談・助言内容の提供をした。</p> <p>(実施人数) 106人/年実施</p>									
3-1	75	モグモグ相談	健康づくり推進課	乳幼児の成長に応じた離乳食や幼児食について、栄養士が相談支援を行うことにより、保護者の育児不安を軽減し、乳幼児の健やかな発育を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート等で実施します。個々に状況を確認しながら助言を行い、育児不安の解消に努めます。		<p>(実施方法) 各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。</p> <p>(実施回数) 316回/年</p> <p>(利用者数) 延819人の相談利用がありました。</p>									
3-1	76	すくすく相談	健康づくり推進課	乳幼児の健康状態を観察し、保健師による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所で、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。		<p>(実施方法) 各すくすく・サポートで保健師が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。</p> <p>(実施回数) 243回/年 ※1か所当たりの実施回数</p> <p>(利用者数) 延4,086人の相談利用がありました。</p>									

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第1期）計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
3-2	77	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育を推進します。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、個別懇談、アレルギー等に関する研修会や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等と調理活動等をとおしての食育の交流等を行いました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、離乳食等に関する個別相談、給食会議等をとおして食育を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者等との食育交流は未実施としました。
3-2	78	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターおよび保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターおよび保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。
3-2	79	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	栄養士や食生活改善推進員を中心に、幼児・生徒やその保護者・家族を対象とした講習会や料理実習を行い、正しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。令和元年度は、講習会を80回（36地区で2~3回）開催したところ、計1,935名の参加がありました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。
3-2	80	栄養相談	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や食事指導等を行います。離乳等の食事に関する個別指導も行っています。乳幼児期から思春期を通じて発達段階に応じた具体的な指導を行い、栄養・食生活等の情報提供なども実施しています。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和元年度の相談は、乳幼児に関するものが41件ありました。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和2年度の相談は、乳幼児に関するものが31件ありました。
3-2	81	子どもの食物アレルギー講座	健康づくり推進課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援します。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和元年度は、講習会を1回開催し、70名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和3年度は、オンラインで講習会を1回開催し、37名の参加がありました。
3-2	82	離乳食講座	健康づくり推進課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食について、講話・試食・座談会等を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。	妊娠から生後7か月児未満の保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和元年度は、9回開催し、258名の参加がありました。	妊娠から生後7か月児未満の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和2年度は来所開催1回、オンライン開催4回の計5回講座を開催し、31名の参加がありました。（新型コロナウイルス感染症の影響で、5月～10月の計6回の開催は中止）
3-2	83	学校給食での食育推進事業	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食育の推進に努めます。また、栄養教諭等を中心として、学校現場での食育推進体制の充実を図ります。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、その期間は重点的に食育を推進しています。 学校給食週間中には、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動を行いました。また、栄養教諭・学校栄養職員等による食育の授業を実施したり、児童生徒及び栄養教諭・給食調理従事者が参加しての給食感謝集会などを行いました。 その他に、学校ごとに栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、食に関連した教科や学級活動等において、特色ある取組みを進めました。 また、県農林水産部の依頼のもと児童生徒及び家庭への魚食普及として、栄養教諭・学校栄養職員を対象に県産魚である「真鯛」と「スマ」を中心とした学校給食への献立提供等の実演を踏まえた講習会を実施し、学校給食献立に取り入れました。これらを受けて、教職員・児童生徒及び家庭向けの食育教材「魚食普及クリアファイル」「お魚ポスター」「お魚レシピ」「愛媛のお魚DVD」を作成していただき、家庭科や学校給食を中心に児童生徒及び家庭への魚食教育を行いました。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、その期間は重点的に食育を推進しており、学校給食週間中には、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動を行いました。また、栄養教諭・学校栄養職員等による食育の授業を実施したり、児童生徒及び栄養教諭・給食調理従事者が参加しての給食感謝集会などを行いました。 他に、学校ごとに栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、食に関連した教科や学級活動等において、特色ある取組みを進めました。 また、県農林水産部の依頼のもと児童生徒及び家庭への魚食普及として、栄養教諭・学校栄養職員を対象に県産魚である「真鯛」と「スマ」を中心とした学校給食への献立提供等の実演を踏まえた講習会を実施し、学校給食献立に取り入れました。これらを受けて、教職員・児童生徒及び家庭向けの食育教材「魚食普及クリアファイル」「お魚ポスター」「お魚レシピ」「愛媛のお魚DVD」を作成していただき、家庭科や学校給食を中心に児童生徒及び家庭への魚食教育を行いました。
3-2	84	モグモグ相談【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】参照 通番 75参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
3-3	85	思春期健康教育	健康づくり推進課 保健予防課 医事薬事課	思春期の児童生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、妊婦体験や子育て体験を行う機会の提供及びタバコやアルコール、薬物に関する情報の提供やこれらに関する相談事業を実施します。また、思春期に関わる児童生徒・教職員や保護者に対して講演会等を開催します。	(健康づくり推進課) 『事業実施内容』 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・大学2回…参加人数151人・キッズジョブフェスタ…参加人数179人 (医事薬事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらにはまちかど講座を実施し、薬物乱用防止を含めた医薬品等の適正使用を若年層に対し啓発しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・薬物乱用防止教室（危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。）市内中学校264名・こども版まちかど講座（くすりを学び、大切な自分を守ろう！）市内2会場、参加人数39名・地域イベント等での活動 健康フェスタinえひめ2019、みんなの生活展、聖カタリナ大学祭、松山大学祭 (保健予防課) 『事業実施内容』 市内の高校からの依頼や大学祭で、生徒及び学生を対象にHIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・健康教育：高校4校 延べ参加数 1,818人・イベント：松山大学大学祭 愛媛大学大学祭	(健康づくり推進課) 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだに関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育を実施しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・大学・短期大学2回…参加人数133人・高校1回…75人 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 <ul style="list-style-type: none">・4,270部 (医事薬事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。また、まちかど講座を実施し、薬物乱用防止を含めた医薬品等の適正使用を若年層に対し啓発しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・まちかど講座（「くすりと健康」市内高等学校1会場、参加人数51名） (保健予防課) 『事業実施内容』 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 また、市内の大学生を対象にHIV・エイズの正しい知識の普及を目的として、啓発グッズを配布しました。 【実施状況】 <ul style="list-style-type: none">・健康教育：高校4校 延べ参加数 1,080人・イベント：大学4校に啓発グッズ配布
3-4	86	小児の一次救急医療の確保	医事薬事課	松山圏域の開業医・勤務医の協力を得て、21時から翌朝8時までの間、松山市急患医療センターに小児科医を配置し、夜間の小児救急医療を確保するとともに、休日については松山市医師会が運営する休日診療所に対して支援を行うことで休日の救急医療を確保しています。	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 <ul style="list-style-type: none">・小児科／毎日 21:00～翌8:00・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00・令和元年度実績／小児科受診者数：9,361人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 <ul style="list-style-type: none">・小児科／毎日 21:00～翌8:00・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00・令和2年度実績／小児科受診者数：3,275人
3-4	87	小児救急医療体制の整備	医事薬事課	松山圏域3市3町（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療（松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等）と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、連携を図り、症状に応じた救急医療の確保を行っています。なお、直接生命に関わる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和元年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数46日 2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和元年度実績 実地研修回数33回 3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和2年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数137日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数46日 2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和2年度実績 実地研修回数30回 3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。
3-4	88	小児救急医療の正しい利用に向けた啓発事業	医事薬事課	幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象とする「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。	1. 小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの正しい利用についてなどの講座を実施しました。 ・令和元年度実績／実施回数：25回 参加延人数：894人 2. 市民公開講座を初開催 令和2年1月から実施の中學3年生までの医療費無料化に先立ち、令和元12月14日、愛媛大学医学部地域小児保健医療学講座の主催で市民公開講座「医師から学ぶ、小児救急医療」を開催。乳幼児から中学生までの子どもがいる保護者ら約200人が参加し、本市のかかる小児救急医療の現状や課題、お子さんが急な病気や事故をしたときの対応や未然防止の対策などについて学んだ。（愛大医学部・小児科医3名による講演）	1. 小児救急医療啓発出前講座（中止） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 2. 市民公開講座（中止） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。
3-4	89	消防救急体制の充実	消防局警防課	すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。	令和元年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が804件/年、久谷救急出張所が716件/年、救急車搭載型消防救急艇等が343件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。	令和2年中の各救急隊の出動状況は、湯山救急出張所が712件/年、久谷救急出張所が572件/年、救急車搭載型消防救急艇等が285件/年であり、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。
4-1	90	男女共同参画の推進	市民生活課	男女共同参画の視点から、家事や育児・介護・働き方、防災など幅広い分野にわたるテーマを設定した講座やイベントを開催することで、互いに認め合い尊重し合って自分らしく生活できるような環境づくりについて、普及啓発に努めます。	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座及び講演会を開催しました。 家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著名人を招いての公開講座を開催しました。参加者：延べ158人（男性94人、女性58人、その他6人） ○〈公開講座〉「笑って考えよう！生活のこと 仕事のこと 未来のこと ~男の家事が社会を救う~」 ・開催日：令和元年6月1日（金） 13：30～15：15 ・講 師：東京大学 大学院 教授 濑地山 角 ・参加者：86人（女性50人 男性35人 その他1人）	男女共同参画についての基本的な知識を有し、家庭、地域、職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画推進の視点をもって行動できる人材を養成するための連続講座や県外講師を招いての公開講座を開催しました。 ○〈公開講座〉「私、家庭、地域から 踏み出そう共同参画への一歩 ~語り合いの場がまちに未来の種をまく」 ・開催日：令和2年9月19日（土） 13：30～15：30 【第1部講演会】講師：合同会社のら 代表社員 新井 純子 【第2部トークセッション】（パネリスト）女性と防災代表 小國恵子、桑原地区まちづくり協議会 朝山和孝 ほか 3名 ・参加者 34名（女性26名、男性6名、その他2名）※愛媛CATVでも放映し再生回数38

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
4-1	91	子育て支援施策の周知	子育て支援課	企業や団体に対し、子育て施策や各種相談窓口について周知します。また、事例や利用者の声などを掲載し、利用しやすい情報発信に努めます。		昨年度、新たな取組として企業を訪問し、人事労務担当者に市の子育て支援施策について説明し、従業員への周知を依頼するとともに、各種相談窓口に関するパンフレットの配布を行いました。
4-1	92	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-1	93	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-1	94	パパ・ママのための教室【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】参照 通番 64参照		
4-1	95	マタニティ相談会【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】参照 通番 65参照		
4-2	96	学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選し、授業等で活用（チームティーチング等）しています。本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。学習理解がさらに深まるよう個別支援や習熟度に応じた支援を行いました。 <R元実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 18校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 118名、中学校 63名	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選し、授業等で活用（チームティーチング等）しています。本事業は平成15年度から開始し、学習理解がさらに深まるよう個別支援や習熟度に応じた支援を行うことで、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。 <R2実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 18校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 124名、中学校 48名	
4-2	97	笑顔あふれる学校づくり推進事業（「ふるさと松山」創造プラン）	保育・幼稚園課 学校教育課	(学校教育課) 各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら展開する教育活動に対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共に特色ある学校づくりを推進しました。 各学校では、補助金を活用して、地域の学習資源や人材を有効活用し、特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもたちの学ぶ意欲を高め、自ら学び自ら考える力などを育成しています。小学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、授業時間数が増加している外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付（市内53小学校中50校）し、効果的な支援がなされました。 (保育・幼稚園課) 各市立幼稚園では、補助金を活用し、地域の人とふれあう体験活動や栽培活動を行っています。また、地域の未就園児親子の集いの広場や在園児保護者サークルのサポートなどを行い、子育ての支援が充実しました。	(学校教育課) 各学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用して展開する教育活動に対して補助金を交付しました。 各学校では、補助金を活用して、地域の学習資源や人材を有効活用し、特色ある学校づくりを推進するとともに、ふるさと松山に根を張り、地域と共に特色ある学校づくりを推進しました。子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的に学び、よりよい生き方を考えるとともに積極的に地域社会に参画しようとする態度を育成しています。 小学校学習指導要領が全面実施され、外国語科・外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付し、活用校では、効果的な支援がなされました。 (保育・幼稚園課) 各市立幼稚園では、補助金を活用し、地域の人とふれあう体験活動や栽培活動を行っています。また、地域の未就園児親子の集いの広場や在園児保護者サークルのサポートなどを行い、子育ての支援が充実しました。 <R2実績> ・補助金活用校：対象校全校 87校（幼稚園 5校、小学校 53校、中学校 29校）	
4-2	98	通学区域の弾力的運用	学校教育課	新入学生とその兄姉を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。 平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。 また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。 平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。 なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。 △弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和元年度／小学校305人、中学校235人 合計540人 平成30年度／小学校279人、中学校194人 合計473人 平成29年度／小学校245人、中学校163人 合計408人 △全市域選択制申請者数（上記内数・令和元年度） 番町小学校49人（新1年生）、八坂小学校2人（全学年）、 東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校1人（全学年）、五明小学校2人（全学年）	新入学生とその兄姉を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。 平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。 また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。 平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。 なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。 △弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和2年度／小学校294人、中学校229人 合計523人 令和元年度／小学校305人、中学校235人 合計540人 平成30年度／小学校279人、中学校194人 合計473人 △全市域選択制申請者数（上記内数・令和2年度） 番町小学校36人（新1年生）、八坂小学校4人（全学年）、 東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校2人（全学年）、五明小学校4人（全学年）	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
4-2	99	教職員研修事業	教育研修センター事務所	平成28年4月に開所した松山市教育研修センターを拠点に、教職員の資質向上を図るために、地域の特色や学校のニーズを踏まえた中核市研修を実施しています。愛媛大学教育学部等との連携による質の高い研修の提供、学校のOJT支援、自己啓発セミナー等の実施により教育専門職としての教職員の資質・指導力向上を図り、子どもの生きる力を育成します。	<p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。3つの新規研修を含めて、全部で47の研修を実施し、約19,000人が受講しました。また、愛媛大学教育学部と連携して教職員研修の研修内容や実施方法について協議・検討することにより研修の質を高めるとともに、愛媛大学と連携した研修講座を年間42回実施しました。</p> <p>研修の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本研修 23研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・ 専門研修 14研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・ 特別研修 10研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修） 	<p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて全部で50の研修を実施したところ、約13,000人が受講しました。また、愛媛大学教育学部と連携して教職員研修の研修内容や実施方法について協議・検討することにより研修の質を高めるとともに、愛媛大学と連携した研修講座を年間45回実施しました。</p> <p>研修の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本研修 28研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・ 専門研修 12研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・ 特別研修 10研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修）
4-2	100	危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時や不審者侵入時などの非常時に、速やかに適切な対応が行えるよう、市立の各保育所、幼稚園、認定こども園、学校で作成しているマニュアルについて見直し・改善を行い、より実効性の高いものとし、関係職員への周知徹底を図ります。また、私立保育所、認定こども園（幼稚園型除く）等については、各園で作成しているマニュアルを監査の際に確認し、適宜指導や助言等を行います。	学校現場において、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施しました。その中で、10月28日に、各学校の防災管理担当者が、愛媛大学と連携して開催した松山市防災教育推進協議会に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省から平成30年2月に作成された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。	学校現場において、様々な事故等の場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。8月4日には、各学校の防災士が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省から平成30年2月に作成された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。
4-2	101	小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒との交流を図るために移動に必要な経費を補助します。（小中学校10校が実施）	山間部や島しょ部に所在する小規模校の小学校6校、中学校3校で、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニケーション能力の向上を図ることできました。	山間部や島しょ部に所在する小規模の小学校6校、中学校3校に対して、他の学校との交流学習や合同での社会見学など、体験的かつ協働的な学習活動の実施を支援することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会の充実を図りました。
4-2	102	幼保小中連携推進	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和元年度は、研究推進校10校（小学校6校、中学校4校）と研究指定校15校（保育園1園、小学校9校、中学校5校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究が進むとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。	幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和2年度は、研究推進校14校（幼稚園2園、小学校8校、中学校4校）と研究指定校13校（保育園1園、小学校8校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進むとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。
4-2	103	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園全園での園庭の芝生を、保護者や地域住民と協力して維持・管理し、教育環境の整備に努めていくことによって、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。	各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら、市立幼稚園全5園すべてで、芝生の管理を行いました。今後も必要に応じて、作業効率が高くサッチ（芝の刈くず）も効果的に除去できるガソリンエンジン式の芝刈り機を購入し、芝生の管理に努めています。	これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりより管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めています。
4-2	104	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、療育機関職員等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会1回、実技研修会1回、研究発表1回、園内研修会15回、園内研修会前後に自由参観期間設定）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会1回、園内研修会前後に自由参観期間設定。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修会あり）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会1回、園内研修会前後に自由参観期間設定。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修会あり）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。
4-2	105	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園の在り方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります（適宜開催）。加えて、市立幼稚園の研修内容を積極的に発信し、松山市の幼児教育の質向上に役立てます。	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。（1回）	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、現状報告をしました。（1回）

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
4-2	106	特別支援教育事業	学校教育課	障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市内の幼稚園等や市立小中学校等に伺い、発達障がい等の児童・生徒への対応について相談・助言等を行い、障がい等の早期発見・早期支援に努めます。特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、就学先についての助言等を行います。また、特別支援教育推進協議会の活用や教職員研修の充実を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。令和元年度は715件の相談申請がありました。 特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。掲載データ数：67事例 特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の児童児生徒の支援のあり方にについての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 特別支援学級児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会・体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。令和2年度は593件の相談申請がありました。 特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。掲載データ数：82事例 特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の児童児生徒の支援のあり方にについての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。
4-2	107	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業	学校教育課	障がい等のある子どもや海外から帰国した子ども等が、豊かな学校生活を過ごせるようにするために、障がいや特性に応じて学習・生活支援を行う学校生活支援員を、松山市内の小中学校に配置し、子どもたち一人一人のニーズに応じた支援の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい等のある子どもたちをニーズに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 学校長の支援方針に基づき、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたらすようにしています。 支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 <p>〔実績等〕 配置校 小学校 49校 中学校 25校 合計74校 配置人数 肢体不自由：25人、特別支援学級：91人、難聴：3人、弱視：2人、心臓病・病弱：24人、発達障がい：54人、見守り：29人、日本語：25人 合計：253人。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がい等のある子どもたちをニーズに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 学校長の支援方針に基づき、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたらすようにしています。 支援員の資質向上のため、8月に新規の学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 <p>〔実績等〕 配置校……小学校 50校、中学校 26校、合計 76校 配置人数…肢体不自由：22人、特別支援学級：101人、難聴：4人、弱視：2人、心臓病・病弱：24人、発達障がい：41人、見守り：41人、日本語：35人、合計：270人</p>
4-2	108	いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）	学校教育課	「いじめの問題」について、松山の子どもたちから絶対に犠牲者をださないことを第一の目的とし、よりきめ細かい対応をするために「いのちを守る相談活動」「子どもから広がるいじめ〇活動」「いじめ問題対策・サポート事業」「いのちを守り育てる集い」の4事業を積極的に取り組み、いじめの問題の未然防止、早期発見早期解決に努めます。	<p>松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみるという基本的なスタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和元年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。</p> <p>①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ〇活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い</p> <p>令和元年度の「子どもから広がるいじめ〇ミーティング」でのグループ協議では、各学校で毎月10日に行っている「まつやま・いじめ〇の日」の取組発表と学校へのスマホ・携帯電話の持ち込みについて話し合いを行い、各校での実践につなげるとともに、いじめに対する子どもたちの理解を深めることができました。また、児童生徒発案で「まつやま・いじめ〇の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』が決定し、更なる普及を目指して、キャラクタークリアファイルにして児童生徒に配布するとともに、製作した着ぐるみを「いじめ〇ミーティング」で披露しました。</p> <p>令和元年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1000件、中学校386件、合計1386件となっています。減少理由として、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応する中で、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組の充実や「まつやま・いじめ〇の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果と捉えられると考えられます。</p>	<p>松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみるという基本的なスタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和元年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。</p> <p>①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ〇活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い</p> <p>令和2年度に、児童生徒の発案による「まつやま・いじめ〇の日」イメージキャラクター『いじめなーしー』が決定しました。その更なる普及を目指して、キャラクターをクリアファイルにして新1年生全員に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用しています。</p> <p>令和2年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症の防止に伴う約2ヶ月の臨時休業があったため、一概に比較することはできませんが、前年度の1386件から約500件減の見込みとなっています。減少理由として、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応する中で、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組の充実や「まつやま・いじめ〇の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果と捉えられると考えられます。</p>
4-2	109	生徒指導上の諸問題研究委員会	学校教育課	小中学校のいじめ・不登校の未然防止を目的として、市内の小中学校ブロック代表の生徒指導主事や関係機関、教育委員会が連携しながら未然防止のための方策を研究し、学校現場で実践することを通じて、いじめ・不登校の予防に取り組みます。	<p>不登校・いじめの現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、小中学校の生徒指導主事と、子ども総合相談センター・教育支援センターが今後より良い連携について話し合いました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校・いじめの未然防止や対応に向けた研修を行いました。</p> <p>〔実績〕 第1回 令和元年5月20日（月） 第2回 令和元年11月20日（水） 第3回 令和2年2月12日（水） ブロック別研究（各ブロックで実施）令和元年5月～11月</p>	<p>令和2年度は、コロナ感染状況を鑑み、第1回(5/19)と第3回(2/15)についてはやむを得ず中止となりました。第2回は、小委員会として開催し、子ども総合相談センター事務所と教育支援センター事務所の所員や小中学校の生徒指導主事が今後より良い連携について話し合いました。また、ブロック別研究では、市内小中学校を10のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。講師を招き講義を受けたり、各校の事例をもとに協議を行ったりして、不登校・いじめの未然防止や対応に向けた研修を行いました。</p> <p>〔実績〕 第2回 令和2年11月19日（木） ブロック別研究（各ブロックで実施）令和2年6月～令和3年1月</p>
4-2	110	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 30参照		
4-2	111	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 35参照		
4-3	112	PTA活動推進事業	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会や各単位PTAでは、ネット環境の変化に伴う親の関わり方などについての講演会や家庭教育等をテーマにした講座・学習会等を開催し、保護者等の教養や資質の向上を図ります。また、市では情報交換や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進します。	<p>PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。</p> <p>(延べ参加者数) ①親学推進事業：531人、②PTA研究大会事業：633人、③坊ちゃん学習事業：16,637人 ④ブロック広域事業：4,156人、⑤企画事業：2,585人</p>	<p>PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した取り組みを行いました。</p> <p>(延べ参加者数) ①親学推進事業：1,233人、②PTA研究大会事業：1,150人、③坊ちゃん学習事業：8,477人 ④ブロック広域事業：970人、⑤企画事業：1,719人</p>
4-3	113	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-3	114	公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 45参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
4-3	115	放課後子ども教室 運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 47参照		
4-3	116	地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 12参照		
4-3	117	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 21参照		
4-3	118	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-4	119	教育の情報化推進事業	教育研修センター事務所	小中学校の教職員を対象にICTスキルアップ研修会を実施しています。研修会等を継続的に実施とともに、メディアリテラシー（情報を評価・識別する能力）の向上や情報モラル教育・プログラミング教育を推進します。また、発達段階に応じた指導が行えるよう、小中学校の連携を密にした、研修等を実施します。	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修の実施（対象：小中学校教諭・講師等） 実施日 8月7日 受講者 小学校50名、中学校28名 研修内容 ・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・導入しているソフトウェアを活用した研修 ・プログラミング教育に関する研修（小学校）”	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、初任者研修や中堅研修等の経験研修、各学校への訪問研修等でICT活用に関する研修を実施しました。その結果、各学校教職員のICT活用指導力が向上し、児童生徒への情報活用能力を育成する指導等を充実することができました。 ◇実施した研修（プログラミング教育等、ICT活用に関するもの） ・集合研修 22回　述べ受講者数 約860人 ・訪問研修 22回　述べ受講者数 約580人
5-1	120	地域優良賃貸住宅（一般型）	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。	地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。	地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。
5-1	121	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、緊急度の高い団地から事業（実施設計、外部改修、工事）の実施を図り、災害に強い、安全・安心な居住環境の確保を目指します。	建替え予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。平成31年度は、本町団地と山越団地の埋設ガス管の交換工事および古三津団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。	建替え予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和2年度は、南江戸団地と大峰団地の埋設ガス管の交換工事および古三津団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。
5-1	122	市営住宅への優先入居	住宅課	子育て世帯等の居住の安定を確保するため、中学校修了前の子どもがいる世帯や、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯については、市営住宅への入居抽選の際に優先枠を設けるなど、優先的に入居できるよう配慮しています。		子育て世帯等については居住の安定を確保するために、市営住宅への補充入居抽選の際に優先枠を設けるなどの配慮を行っています。 《子育て世帯等の優先枠での申込み世帯数》 第1回補充入居者募集 61世帯 第2回補充入居者募集 45世帯 第3回補充入居者募集 37世帯
5-2	123	公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後の公営住宅の建替時には、同様に子育て世帯等に配慮した良質な住宅を供給するものとする。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。
5-3	124	安全歩行空間整備事業	道路河川整備課	歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。	(歩道の新設工事を行った路線) 清水17号線、宮前21号線 (バリアフリー化工事を行った路線) 松山環状線北部、千舟町古川線	(歩道の新設工事を行った路線) 石井268号線 (バリアフリー化工事を行った路線) 松山環状線南部、千舟町古川線
5-3	125	松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	JR松山駅周辺は、JR予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業を行い、駅前広場や街路を整備し、また路面電車の引込、関連街路事業を行います。これらの場所では、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの乗り換えがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、30年度に引き続き地権者との移転補償協議や調査、宅地造成工事を行い、JR松山駅車両基地の先行買収（2年目）を行った外、駅前広場の基本計画の検討を行いました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約50%になりました。	松山駅周辺整備事業について、地元地権者に対して進捗状況等の資料配布を行ったほか、元年度に引き続き、地権者との移転補償協議や調査、宅地造成工事、JR松山駅車両基地の先行買収（3年目）、駅前広場の基本計画の検討を行いました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約57%になりました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
5-4	126	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して、市役所での各種手続きができるように、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。引き続き、利用しやすい環境づくりに努めます。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和元年度は、延べ924人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和2年度は、延べ553人の利用がありました。
5-5	127	児童遊園地・公園整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	推進施策【2-3】参照 通番 41参照		
5-5	128	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	公園緑地課	夕方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 18か所 ○強刈込み剪定 124公園	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 19か所 ○強刈込み剪定 85公園	
5-5	129	防犯灯設置助成事業	市民生活課	町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 274灯 2. 器具取替 572灯 3. 管球取替 4,433件	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ必要な助成を行いました。 1. 新規設置 167灯 2. 器具取替 686灯 3. 管球取替 4,682件
5-5	130	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	都市生活サービス課	ベビーカーや子ども連れ歩行者など通行の妨げとなるよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。 【無料開放】 ○土曜夜市 ・・・ 7日 ○松山まつり ・・・ 3日 ○まつやま子どもの日 ・・・ 1日	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。なお、例年イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施していた、市営大街道駐輪場の無料開放については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、土曜夜市や松山まつりの開催が中止となつたため、まつやま子どもの日の実施となりました。 【無料開放】 ○まつやま子どもの日 ・・・ 1日	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行うことで、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。なお、例年イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施していた、市営大街道駐輪場の無料開放については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、土曜夜市や松山まつりの開催が中止となつたため、まつやま子どもの日の実施となりました。 【無料開放】 ○まつやま子どもの日 ・・・ 1日
5-5	131	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課 保健体育課	「通学路の合同点検」及び学校から隨時要望があった箇所で対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取組を推進します。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、随時、通学路の安全対策の要望があった場合は、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数…5か所・対策予定箇所数…20か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数…8か所・対策予定箇所数…4か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数…227か所・対策予定箇所数…42か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、随時、通学路の安全対策の要望があった場合は、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和2年度通学路合同点検> 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数…7か所・対策予定箇所数…16か所 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数…20か所・対策予定箇所数…5か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数…10か所・対策予定箇所数…2か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数…229か所・対策予定箇所数…40か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。
5-5	132	MACネットCS C（子ども安心安全情報配信システム）	教育支援センター事務所	各警察署からの情報提供に基づき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安心安全な生活につなげます。	子どもたちの安全を守るために取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数74,784件（令和2年4月時点）	子どもたちの安全を守るために取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数73,484件（令和3年4月時点）
6-1	133	企業への意識啓発	子育て支援課 地域経済課	国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により、次世代育成支援対策推進法や育児・介護休業法等の関係法令及び労働基準法による働き方改革の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。	女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、女性の雇用や女性が働きやすい環境づくりに関する情報提供を行いました。	女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、女性の雇用や女性が働きやすい環境づくりに関する情報提供を行いました。
6-1	134	能力開発や適応訓練などの人材育成支援	地域経済課	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ○申請件数 454件 ○企業数 130件	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ○申請件数 391件 ○企業数 154件	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況		令和2年度実施状況
6-1	135	多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関との連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を実施し、円滑に就業につなげていきます。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛媛work」（愛媛県若年者就職支援センター）と連携し、職業相談・セミナーをはじめとした一連の就職支援サービスを提供及び個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細かな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。	I) 市委託事業の末・来（ミラクル）Jobまつやはで女性を対象にした人材育成および就労支援セミナーを実施しました。 ◆女性のセミナー参加者数：57名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門校）を受講する一定要件を満たした若年者（40歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：36名	I) 市委託事業の「松山しごと創造センター（旧末・来Jobまつやは）」では、女性を対象にした人材育成および就労支援セミナーを感染防止に配慮し、少人数で実施しました。 ◆女性のセミナー参加者数：16名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門校）を受講する一定要件を満たした若年者（従来の40歳未満から45歳未満に拡充）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：38名	
6-1	136	まつやは働き方改革推進プロジェクト	地域経済課	市内企業の働き方改革を促進することで、生産性を向上し、人手不足の解消につなげてもらうため、「まつやは働き方改革推進会議」（市・サイボウズ㈱等）が、①シンポジウムやワークショップ等による周知啓発、②働き方改革を進めるコミュニティの形成、③働き方改革のモデル企業づくりに取り組みます。		サービス業をはじめとした市内企業等の働き方改革を促進とともに、活動成果を公開していくことで働き方改革先進都市の実現を目指すため、「まつやは働き方改革推進会議」（市・サイボウズ㈱等）を設置し、以下の事業に取り組みました。 【活動内容】 ①シンポジウムやワークショップ等による周知啓発 「まつやは働き方改革シンポジウム2020」をオンラインで開催するなど、働き方改革の本質を広く知ってもらう機会を提供しました。 ②働き方改革を進めるコミュニティの形成 働き方改革について共に学び、行動するコミュニティ「まつやはワークワク部」を運営し、連続講座などを開催しました。 ③働き方改革のモデル企業づくり 積極的に働き方改革に取り組む市内企業に対し、コンサルティングを通じて自ら働き方改革を進めていける企業を「まつやは働き方改革認定企業」として認定しました。 ・これらの取組みを広く周知するため、身近な事例を分かりやすく紹介するテレビ番組を制作・放映しました。 ・また、働き方改革の必要性や実際の取組み等をゲスト出演してもらって紹介するラジオ番組を制作・放送しました。	
6-1	137	男女共同参画の推進【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 平成30年8月8日（水）14時20分～17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「地域に求められている拠点のあり方」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 30名	男女共同参画についての基本的な知識を有し、家庭、地域、職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画推進の視点をもって行動できる人材を養成するための連続講座や県外講師を招いての公開講座を開催しました。 ○<公開講座>「私、家庭、地域から 踏み出そう共同参画への一歩 ～語り合いの場がまちに未来の種をまく」 ・開催日：令和2年9月19日（土）13：30～15：30 【第1部講演会】講師：合同会社のら 代表社員 新井 純子 【第2部トークセッション】（パネリスト）女性と防災代表 小國恵子、桑原地区まちづくり協議会 朝山和孝 ほか 3名 ・参加者 34名（女性26名、男性6名、その他2名）※愛媛CATVでも放映し再生回数38回	
6-1	138	子育て支援施策の周知【再掲】	子育て支援課	推進施策【4-1】参照 通番 91参照			
6-2	139	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照			
6-2	140	ファミリー・サポート・センター事業（育児）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 18参照			
6-2	141	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-3】参照 通番 55参照			
6-2	142	男女共同参画の推進【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照			

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
6-2	143	テレワーク業務創出支援	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人たちに対する雇用の促進や、在宅で働くことを希望する人への就労を支援します。	<p>母（父）子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一している家庭等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。</p> <p>①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇4,566千円</p> <p>②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇2,300千円</p> <p>令和元年度時点で、下記の7つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1号 株式会社マルク 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社ホームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第4号 特定非営利活動法人ふうしすむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第6号 株式会社パソナJOB HUB 松山オフィス 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第8号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8-16 1階 ■第9号 株式会社Shift 松山市山越1丁目1-45 <p>※第2号 合資会社コバルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。</p>	<p>ひとり親家庭の親、障がい者、高齢者等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇2,680千円</p> <p>②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇1,800千円</p>
6-2	144	育児休業中の育児支援	子育て支援課	支援者セミナーの開催など、育児休業中の育児を支援する体制を整えます。	<p>地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和元年7月29日（月）14時20分～17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「拠点の基本及び拠点での育休中の親子の支え方」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 33名 	<p>地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和2年12月2日（水）14時20分～17時15分 ・会場 松山市青少年センター 3階 大ホール ・内容 講演「地域子育て支援拠点事業を通した子育て支援の重要性について コロナ禍だからこそ」 ・講師 社会福祉法人友愛福祉会 幼保連携型認定こども園おおわだ保育園 理事長 馬場 耕一郎 ・出席者 20名
6-2	145	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
6-2	146	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 1参照		
6-2	147	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 2参照		
6-2	148	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 3参照		
6-2	149	家庭的保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 4参照		
6-2	150	小規模保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 5参照		
6-2	151	居宅訪問型保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 6参照		
6-2	152	事業所内保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 7参照		
6-2	153	事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 34参照		
7-1	154	交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画	都市・交通計画課	交通安全教室への参画や、子どもに対する安全指導活動などへの協力をを行い、交通安全の重要性を啓発するとともに、「交通安全は家庭から」の意識の醸成を図ります。	<p>春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。</p> <p>【令和元年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○春の交通安全パレード（令和元年5月9日） ○秋の交通安全パレード（平成元年9月19日） ○交通茶屋（平成元年9月24日） ○街頭での啓発活動 	<p>松山市交通安全推進協議会を通じて松山市からの支援を受け、春・秋の交通安全運動期間中のチラシの配布などにより、子どもの交通安全意識の高揚を図りました。</p> <p>なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、参加を予定していた各種交通安全イベントは中止になっています。</p> <p>【令和2年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全パレード・交通茶屋 中止 ○総会 書面開催
7-1	155	地区交通指導員による指導・啓発	都市・交通計画課	各地区に交通指導員を配置し、交通安全教室への協力や街頭指導など、地域ぐるみで子ども等の交通弱者を交通事故から守ります。	<p>小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、子どもの交通事故防止に努めました。</p> <p>【令和元年度 交通安全教室実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園 実施回数：86回 参加園児数：8,583人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：51回 参加児童数：4,566人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：58回 参加児童・生徒数：5,807人 	<p>松山市交通安全推進協議会を通じて松山市からの支援を受け、小学校等の交通安全教室への参加、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を積極的に行い、子どもの交通事故防止に努めました。</p> <p>【令和2年度 交通安全教室実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園 実施回数：77回 参加園児数：6,784人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：33回 参加児童数：2,877人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：38回 参加児童・生徒数：3,865人 <p>※新型コロナウィルス感染症の影響で休校になったことなどから、例年よりは実施回数は減少</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況																		
7-1	156	交通ルール遵守の啓発	都市・交通計画課	交通安全教室、交通安全運動、チラシやホームページなどで交通ルール遵守を啓発します。特にチャイルドシートの着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の呼びかけを行います。	<p>春・秋の交通安全運動期間中に、交通安全パレード、チラシの配布、ホームページや広報紙で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。令和元年度は、交通安全モデル園に認定こども園すみれ幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。</p> <p>また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象にこども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。</p> <p>【令和元年度 交通安全教室実施状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>○保育所・幼稚園</td> <td>実施回数：86回</td> <td>参加園児数：8,583人</td> </tr> <tr> <td>○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)</td> <td>実施回数：51回</td> <td>参加児童数：4,566人</td> </tr> <tr> <td>○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室</td> <td>実施回数：58回</td> <td>参加児童・生徒数：5,807人</td> </tr> </table> <p>自転車通学の高校生と協力し、歩行者専用道路や歩行者の多い道路で、歩行者の安全のために自転車の押し歩きを呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯合わせ、歩行者の安全確保のため、自転車の押し歩きを呼びかけるなど、自転車の適正利用に関する啓発を行いました。(毎週金曜日)。</p>	○保育所・幼稚園	実施回数：86回	参加園児数：8,583人	○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)	実施回数：51回	参加児童数：4,566人	○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室	実施回数：58回	参加児童・生徒数：5,807人	<p>春・秋の交通安全運動期間中に、チラシやホームページ、広報紙で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など、子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。</p> <p>また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に、こども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の開催と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、モデル園・モデル校の指定は中止しています。</p> <p>【令和2年度 交通安全教室実施状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>○保育所・幼稚園</td> <td>実施回数：77回</td> <td>参加園児数：6,784人</td> </tr> <tr> <td>○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)</td> <td>実施回数：33回</td> <td>参加児童数：2,877人</td> </tr> <tr> <td>○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室</td> <td>実施回数：38回</td> <td>参加児童・生徒数：3,865人</td> </tr> </table> <p>毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯合わせ、歩行者の安全確保のため、自転車の押し歩きを呼びかけるなど、自転車の適正利用に関する啓発を行いました。(毎週金曜日)。</p>	○保育所・幼稚園	実施回数：77回	参加園児数：6,784人	○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)	実施回数：33回	参加児童数：2,877人	○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室	実施回数：38回	参加児童・生徒数：3,865人
○保育所・幼稚園	実施回数：86回	参加園児数：8,583人																						
○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)	実施回数：51回	参加児童数：4,566人																						
○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室	実施回数：58回	参加児童・生徒数：5,807人																						
○保育所・幼稚園	実施回数：77回	参加園児数：6,784人																						
○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象)	実施回数：33回	参加児童数：2,877人																						
○小学校 (主に新3年生対象)・中学校 自転車教室	実施回数：38回	参加児童・生徒数：3,865人																						
7-1	157	児童生徒をまもり育てる日	教育支援センター事務所	P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みます。	<p>中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。</p> <p>○年間4回 出動延べ人数約37,600人</p>	<p>中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。</p> <p>○年間4回 出動延べ人数約36,300人</p>																		
7-2	158	警察直通の非常通報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	市立の教育・保育施設及び小中学校（一部除く）等に警察直通の非常通報装置を設置し、乳児・幼児・児童・生徒の安全確保のため、防犯対策の充実を図り、不審者侵入等の突發的な事件に対処します。	<p>(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に非常通報装置を設置済みです。 (学習施設課) 小中学校幼稚園（一部除く。）の校長室・職員室に非常通報装置を設置済です。</p>	<p>(保育・幼稚園課) ・すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に非常通報装置を設置済みです。 (学習施設課) 小中学校幼稚園（一部除く。）の校長室・職員室に非常通報装置を設置済です。</p>																		
7-2	159	防犯カメラの設置	保育・幼稚園課 学習施設課	不審者侵入等を未然に防ぐため、市立の幼稚園・小中学校・保育所（一部除く）に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全・安心の確保に努めます。	<p>(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に防犯カメラを設置済みです。 (学習施設課) 小中学校幼稚園（一部除く。）に設置済です。</p>	<p>(保育・幼稚園課) ・すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に防犯カメラを設置済みです。 (学習施設課) 小中学校幼稚園（一部除く。）に設置済です。</p>																		
7-2	160	緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布	学校教育課	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護を行なうなど、安全の確保に努めました。 現在、本市では約2,400軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。	<p>各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護を行なうなど、安全の確保に努めました。</p> <p>現在、本市では約2,400軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッckerを配布しました。</p>	<p>各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護や必要な連絡を行なうなど、安全の確保に努めました。</p> <p>現在約2,300軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッckerの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッckerを配布しました。</p>																		
7-2	161	青少年育成支援事業 管理事業	教育支援センター事務所	青少年の喫煙や万引き等の非行防止を図るため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一聲」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。	<p>少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一聲」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。</p> <p>(補導件数、補導従事者及び補導回数) 声かけや指導を行った少年の数4,559人、延べ出動人員5,472人、延べ出動回数1,428回</p>	<p>少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一聲」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。</p> <p>(補導件数、補導従事者及び補導回数) 声かけや指導を行った少年の数2,054人、延べ出動人員4,302人、延べ出動回数1,257回</p>																		
7-2	162	安全安心指導者学校派遣事業	市民生活課	市立の中学校に専門の講師を派遣し、「インターネット安全教室（体験型）」、「情報モラル教室」、「不審者対応教室」、「薬物乱用防止教室」を実施し、犯罪・非行等の予防を目指します。 児童や生徒が犯罪に巻き込まれることがないよう、今後も引き続き、ルールやマナー、心得などを学ぶ教室を開催します。		<p>インターネット安全教室をN P O法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により実施し、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力で実施しました。</p> <p>【令和2年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット安全教室 12校 36クラス 1,107人 ・情報モラル教室 22校 4,250人 ・不審者対応教室 10校 3,231人 ・薬物乱用防止教室 24校 4,118人 																		
7-2	163	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照																				
7-2	164	M A CネットC S C（子ども安心安全情報配信システム）【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【5-5】参照 通番 132参照																				
7-3	165	命を守る！防災士養成事業	防災・危機管理課 保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時に専門的な知識を持ち、適切な対応や指示ができる人材を確保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所等の保育士が、松山市危機管理課が実施する「防災士養成事業」に参画し、防災士資格を取得します。（各幼稚園・保育所・小中学校に2人程度を配置）	<p>(防災・危機管理課) 令和元年度には、小学校教職員17名、中学校教職員9名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員17名の合計53名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。</p> <p>(保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所23園、公立認定こども園2園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置し、令和元年度には、新たに10名が防災士の資格を取得し、合計68名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。</p>	<p>(防災・危機管理課) 令和2年度には、小学校教職員15名、中学校教職員10名、市立幼稚園・公立保育所職員12名及び児童クラブ職員16名の合計53名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。</p> <p>(保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所23園、公立認定こども園2園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置しています。令和2年度には、新たに12名が防災士の資格を取得しました。現在市立幼稚園・公立保育所等職員の有資格者は合計76名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。</p> <p>(学校教育課) 令和2年度には、新たに26名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ334名となり、すべての小中学校に2名以上配置することができました。</p>																		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
7-3	166	応急手当普及員の養成	保健体育課 消防局警防課	学校現場で初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、松山市消防局と連携し、教職員の応急手当普及員の有資格者養成講習を計画的に実施します。また、有資格者の全校配置を堅持しつつ、資格更新講習を通じてそのスキル維持にも努めます。	(保健体育課) 学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 『受講者数』 ○養成講習：26名 ○更新講習：93名 (警防課) 教職員を対象とする応急手当普及員の養成講習を令和元年度は1回開催し、26名の普及員を養成しました。	学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を習得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成等の講習を実施しています。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、応急手当普及員の養成講習及び更新講習の実施を中止しました。それに伴い、現在の有資格者の更新期限を1年延長し、有資格者の確保につなげています。
7-3	167	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	防災・危機管理課	小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するため、小学校、中学校、高等学校、教職員など、様々な世代や対象に応じた教育プログラムを作成・実践し、継続した防災教育を進めることで、すべての世代の災害対応力の強化と事前の備えの充実を図ります。		・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。(4回) ・防災教育の協力校で、マイ・タイムライン作りやHUGなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。(内宮中学校3回、堀江小学校2回) ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災まち歩きや防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。(5回)
7-3	168	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照		
8-1	169	要保護児童対策事業	子ども総合相談センター事務所	虐待・不登校や問題行動等の要保護児童等への継続した支援、総合的支援、予防的支援に努め、教育・福祉・医療・保健等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を図ります。	虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。 また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みました。 ○令和元年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：256件 性的虐待：1件 心理的虐待：391件 養育放棄（ネグレクト）：115件 合計：763件	要保護児童等に対し、福祉・医療・教育・警察・司法など各分野の専門機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、迅速で適切な支援を行うことで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。 また、児童虐待防止の技術や専門性の向上のため、専門家を講師に招き関係機関への研修を行いました。児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みました。 ○令和2年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：279件 性的虐待：4件 心理的虐待：448件 養育放棄（ネグレクト）：135件 合計：866件
8-1	170	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 15参照		
8-1	171	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 21参照		
8-1	172	家庭・子育て相談室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 24参照		
8-2	173	子育て短期支援事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 14参照		
8-2	174	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用状況 29年度：2人（22時間） 30年度：0人 令和元年度：3人（12.5時間）	公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 30年度：0件 令和元年度：3件（12.5時間） 令和2年度：5件（56.25時間）
8-2	175	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。	○母子家庭及び寡婦自立促進対策事業（就業支援事業） 介護職員初任者研修、社会福祉法人松山市母子会に委託 パソコン講座／一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 ○母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 令和元年度 5名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 令和元年度 54名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 令和元年度 0名	○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） 介護職員初任者研修／社会福祉法人松山市母子会に委託 講習修了者 令和2年度：10名 パソコン講座／一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 講習修了者 令和2年度：4名 ○母子家庭等就業・自立支援事業（養育費等支援事業） 養育費相談 相談件数 令和2年度：0件 弁護士相談 相談件数 令和2年度：0件
8-2	176	母子生活支援施設事業	子育て支援課	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務等を通じてその入所者を支援します。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありました。市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護をする母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応していく予定です。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありました。市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護をする母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応していく予定です。
8-2	177	テレワーク業務創出支援【再掲】	地域経済課	推進施策【6-2】参照 通番 143参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第1期）計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
8-2	178	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
8-2	179	子ども健全育成事業（土曜塾）	生活福祉総務課 生活福祉業務 第1課 生活福祉業務 第2課 子育て支援課	生活保護受給世帯を含む低所得者世帯及び児童扶養手当の全部支給世帯の中学生に、居場所としての学習の場「土曜塾」を提供し、学習支援や生活支援等を行います。 学習支援や生活支援等を行うことで、教育格差を是正し、対象生徒の将来的な進路選択肢を広げ、「貧困の連鎖」の防止を目指します。	毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。 【令和2年度実績】 ○参加登録者102名（R1年度117名） ○参加登録者（中学3年）高校進学率：100%（R1年度100%）	
8-3	180	障がい児の支援事業	障がい福祉課	補装具の交付・修理・借受け、日常生活用具の給付、重度障がい者住宅整備について、当該児の福祉の増進を図ります。	"◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 118件（R2.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,522件（R2.3月末現在） ◇重度身体障害者（児）住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者（児）が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（R2.3月末現在）	◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 124件（R3.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,498件（R3.3月末現在） ◇重度身体障害者（児）住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者（児）が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（R3.3月末現在）
8-3	181	居宅介護・移動支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。	令和2年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数72人 ・移動支援支給決定 人数73人	令和3年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数48人 ・移動支援支給決定 人数54人
8-3	182	障害児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の重度知的障がい児等の地域生活を支えるために、身近な地域で療育指導等が受けられる体制の充実を図ります。	在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児、発達障がい児（者）のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児（者）施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児（者）及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。 1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長（以下「施設長」という。）、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等（以下「実施施設の職員等」という。）で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児（者）及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。 3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児（者）の療育に関する技術の指導を行いました。 委託先 社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。	◇障害児等療育支援事業 在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児、発達障がい児（者）のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児（者）の施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児（者）及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人（・社会福祉法人 福角会・社会福祉法人 宗友福祉会・社会福祉法人 あゆみ学園・社会福祉法人 松山市社会福祉事業団）に委託し、実施しました事業内容は、次のとおりです。 1. 訪問による療育指導（令和2年度実績147件） ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長（以下「施設長」という。）、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等（以下「実施施設の職員等」という。）で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児（者）及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導（令和2年度実績1,979件） 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。 3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導（令和2年度実績110件） 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児（者）の療育に関する技術の指導を行いました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
8-3	187	児童クラブの障がい児等受け入れ促進	子育て支援課	障がい児など、配慮を要する児童を受け入れるための環境整備に取り組むとともに、受け入れ状況に応じて支援員等を増員します。	障がい児等421人を受け入れ、152人の支援員を加配しました。(令和元年5月1日現在) 年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、児童クラブの整備にあたっては、段差の解消や手すり、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。	障がい児等469人を受け入れ、166人の支援員を加配しました。(令和2年5月1日現在) 各クラブで実施した支援員研修会で、障がい等のある児童への対応や関わり方について研修を実施したところもあり、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、新設の児童クラブの整備にあたっては、段差の解消やスロープ、多目的トイレの設置などのハード面の整備も行いました。
8-3	188	特別支援教育事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 106参照		
8-3	189	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 107照		
9-1	190	子ども医療助成事業	子育て支援課	少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、病気の早期発見や治療を支援するため、中学3年生までの入院・通院に係る医療費を助成します。	○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） 入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 『医療費助成状況』 受給資格者 27,788人 (R2年3月末時点) 助成額 1,127,456千円 ○児童医療（小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子ども） 入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 また、R2.1.1より子ども医療費助成の拡充を実施し、小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子どもの通院分についても助成対象としました。 『医療費助成状況』 受給資格者 35,127人 (R2年3月末時点) 助成額 112,819千円（内拡充分72,872千円 ※通院分）	○歳児～中学3年生までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） 『医療費助成状況』 受給資格者 26,915人 (R3年3月末時点) 助成額 870,426千円 ○児童医療（小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子ども） 『医療費助成状況』 受給資格者 35,363人 (R3年3月末時点) 助成額 855,572千円
9-1	191	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に入院・通院の医療費を県市共同で助成するほか、児童扶養手当の所得制限限度額未満の世帯に対しても市独自に助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定に役立てます。	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 『医療費助成状況』 受給者 14,420人 (R2年3月末時点) 助成額 637,826千円	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 『医療費助成状況』 受給者 14,128人 (R3年3月末時点) 助成額 573,763千円
9-1	192	ひとり親家庭等自立支援給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の自立支援を図るために、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。	○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自動的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和元年度支給件数 介護初任者研修/1件 介護福祉士実務者研修/2件 ケアマネジャー/1件 社会福祉士/2件 精神保健福祉士/1件 登録販売者/1件 計8件 ○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全期間（上限4年）を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 令和元年度支給人数 看護師（准看護士含）/42名 保育士/2名 社会福祉士/1名 鍼灸師/5名 作業療法士/1名 薬剤師/1名 美容師/1名 栄養士/1名 計54名	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和2年度支給人数 看護師/1名 鍼灸師/1名 医療事務/2名 介護福祉士実務者研修/3名 計7名 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、1年以上養成機関に修業する場合、修業期間（上限4年）を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 令和2年度支給人数 看護師（准看護士を含む）/40名 社会福祉士/1名 作業療法士/1名 鍼灸師/3名 保育士/1名 栄養士/2名 理学療法士/1名 計49名
9-1	193	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/127件 技能習得資金/11件 修業資金/4件 生活資金/3件 転宅資金/1件 就学支度資金/53件 合計 199件	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/85件 技能習得資金/9件 修業資金/7件 生活資金/4件 住宅資金/1件 転宅資金/3件 就学支度資金/44件 合計 153件
9-1	194	児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、30年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【令和元年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 727,906人 ・総支給額 7,888,960千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【令和2年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 715,632人 ・総支給額 7,739,155千円
9-1	195	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るために、児童扶養手当法に基づき手当を支給します。	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目42,910～10,120円、2人目10,140円～5,070円加算、 3人目以降1人増すごとに6,080円～3,040円加算 (H31.4～R1.3) 【令和元年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,968人 うち手当全部支給者 3,293人 うち手当一部支給者 2,085人 うち手当支給停止者 590人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目43,160～10,180円、2人目10,190円～5,100円加算、 3人目以降1人増すごとに6,110円～3,060円加算 (R2.4～R3.3) 【令和2年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,874人 うち手当全部支給者 3,083人 うち手当一部支給者 2,144人 うち手当支給停止者 647人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】(第1期)計画 令和元年度実施状況	令和2年度実施状況
9-1	196	特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	身体障がい(1~4級一部程度)や知的障がい(療育手帳A及びBの一部程度)又は一定の精神障がいのある20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,149人 (R2.3月末現在)	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,130人 (R3.3月末現在)
9-1	197	障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	身体障がい(1・2級一部程度)や知的障がい(療育手帳A最重度程度)があり、常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 313人 (R2.3月末現在)	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 318人 (R3.3月末現在)
9-1	198	松山市重度心身障害児童福祉年金	障がい福祉課	20歳未満の児童で身体障害者手帳(1~3級)又は療育手帳A・B(中度)の所持者と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児童福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 696人 (R2.3月末現在)	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 674人 (R3.3月末現在)
9-1	199	重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳A又は療育手帳B(中度)と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障がい者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,628人 (R2.3月末現在)	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,628人 (R3.3月末現在)
9-1	200	就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	経済的理由によって就学困難な児童生徒等の保護者に対し、就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費等(入学準備金)、修学旅行費、少年自然の家費などを支給します。	令和元年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,841人 (14.44%) 中学校 2,215人 (18.83%) 合計 6,056人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生678人、就学予定児童243人の保護者に支給しました。	令和2年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,755人 (14.27%) 中学校 2,176人 (18.34%) 合計 5,931人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生630人、就学予定児童218人の保護者に支給しました。
9-1	201	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
9-1	202	地域保育所保育料補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)を利用する、18歳未満の子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合、世帯の所得に応じて保育料を補助します。 今後も本事業を継続することで、地域保育所(認可外保育施設)を利用する多子世帯の経済的な負担の軽減を図ります。		市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している45施設の累計108名に対して保育料の補助(半額または全額)を行いました。
9-1	203	子育て応援券交付事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 26参照		
9-1	204	子ども健全育成事業(土曜塾)【再掲】	生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課	推進施策【8-2】参照 通番 179参照		